

# 「高年齢核家族世帯」と人口移動

——鹿児島県J部落調査報告——

清水 浩昭

## 目 次

### はじめに

1. 基礎社会の家族類型と人口移動
2. 核家族化の一般的動向
3. 鹿児島県の概要
4. 調査対象地域の概要
5. 「高年齢核家族世帯」と人口移動
  - (1) 家族構成
  - (2) 家族構成の周期的変動
  - (3) 親と子供夫婦との同居別居意識
  - (4) 転出形態

むすび

### はじめに

前近代的な「多産多死」の状態から、近代的な「少産少死」への人口動態の移行過程の進展は戦前においては、ゆるやかな速度であった。戦後、それが急激に進展し、いわゆる「人口老年化」現象を促進させ、65歳以上の「高年齢人口系数」は昭和30年では5.3%であったが、昭和45年に7.1%に達し、昭和60年には9.5%となり、先進国の水準に接近するものと予測されている<sup>1)</sup>。しかも、「地域的にみて、生活水準が相対的に低い地域、農村的地域に老人人口の比較的多くの部分が住み、これらの地域において人口老年化が著しく、生産年齢人口の流出超過とも関連して人口老年化の進行がとくに急速であること」<sup>2)</sup>が指摘されている。

また「厚生行政基礎調査」によれば、高齢者世帯（男65歳以上、女60歳以上の者のみで構成するか、またはこれに18歳未満の者で構成するもの）は昭和46年では約137万世帯と推計され、総世帯に占める割合は4.4%である。昭和35年を100とした年次推移をみると、昭和46年は273となっている。しかも近年の核家族化の進展と世帯規模の縮少化は著しいものがある。

ところで、都道府県別・世帯主の年齢階級別「核家族的世帯」化を追求してきた小山 隆は昭和40年の国勢調査結果にもとづいて「核家族的世帯」を「若年型核家族」、「中年型核家族」および「高年型核家族」の三類型<sup>3)</sup>に類別し、あわせて地域別類型化を試みている。特に「高年型核家族」を特徴

1) 厚生省人口問題研究所、『全国男女年齢別将来推計人口(昭和44年8月推計)』、研究資料第192号、1969年。  
2) 鎌 稔、山口喜一、「老人人口の増加と地域的偏在」、『人口問題研究所年報』、第17号、6ページ、1972年。  
3) 世帯主の年齢区分に基いて「核家族的世帯」の特徴を示すために、15~34歳、35~54歳、55歳以上の三期に年齢区分をし、それぞれ若年期、中年期、高年期とし、「核家族的世帯」総数に対して若年者が25%以上を占める場合を「若年型核家族」、中年者が50%以上を占める場合を「中年型核家族」、高年者が25%以上を占める場合を「高年型核家族」としている（小山 隆、「核家族的世帯の地域類型」、『東洋大学社会学部紀要』9、10ページおよび16~18ページ、1971年）。

とする鹿児島県の「核家族的世帯」化の要因を末子相続と人口流出の結果にもとめている<sup>4)</sup>。

本稿はかかる指摘ないしは研究成果をふまえて「高年齢核家族世帯」<sup>5)</sup>化と人口移動との関連を、鹿児島県J部落の事例を通じて明らかにすることを目的としている。

### 1. 基礎社会の家族類型と人口移動

基礎社会ないしは村落社会の地域性の解明を通じて、日本社会の構造原理の把握を志向した研究成果の一端を家族構造を中心にして概観してみようと思う。周知のごとく地域性に関する研究は社会学、社会人類学、法社会学等の分野で主に進められ、それぞれ「同族型」と「講組型」ないしは「東北日本型」と「西南日本型」、「同族制社会」と「年齢階梯制社会」、「家格型」と「無家格型」の類型を提示してきたが、これを親族組織研究の分野で展開してきた蒲生正男は「同族制社会」は共通の祖先を基軸とした祖先中心的な親族の組織化（descent group の形成）をし、その形成基盤である家族は姉相続もしくは配偶者を持った兄弟姉妹の同居と、親夫婦と子供夫婦の同居（拡大型）ないしは長男相続と親夫婦と子供夫婦の同居（直系型）であって、経済的基盤は低生産力と同時に経営耕地面積の広い地域で、一定の家族労働力の持続的獲得が必要とされる地域（主として東北日本）であるとしている。

これに対して「年齢階梯制社会」は自己中心的な親族の組織化（kindred の形成）をし、家族は末子相続もしくは、隠居制=世代別夫婦の別居制（核心型）であって、経済的基盤は狭少な経営耕地面積のため、経営する耕地に対して家族労働力が飽和状態にあり、長男から順次分離し、別世帯を形成し、結果として家族規模の縮少を導く地域（主として西南日本）である<sup>6)</sup>としている。

また武井正臣は庶民の家族類型を「東北型家族」と「西南型家族」に類別し、「西南型家族」の基本的性質は「夫婦家族（夫婦と未婚の子よりなる家族）の複合体（いわゆる大家族）をつくらない。家族員が結婚すれば、その結婚を契機として、世帯を分けて分離独立する。したがって、夫婦と未婚の子よりなる家族に、たえず分裂してゆく」<sup>7)</sup> ことにあるとしている。

家族類型ないしは親族類型と人口移動との関連は「東北型家族」（拡大型、直系型）・「祖先中心的な親族の組織化をする社会」における人口流出は季節的離脱傾向が顕著であり、地理的移動、職業移動に対して、対抗的に作用することを特色としているのに対して、「西南型家族」（核心型）・「自己中心的な親族の組織化をする社会」における人口流出は狭少な耕地にみきりをつけて恒久的離脱傾向が顕著であり、地理的移動、職業移動に対して決定的な障害にならないことを特色<sup>8)</sup> としている。

4) しかし、末子相続慣行よりも人口流出の結果の方によりウェイトをおいているように思われる（小山、前掲論文、12~13ページ）。

5) 65歳以上の親族を含む世帯で、その構成が「核家族世帯」であるもの。

6) 蒲生正男、『日本人の生活構造序説』、215ページ、1960年（誠信書房）。

蒲生正男、「戦後日本社会の構造的变化の試論」、『政經論叢』（明治大学）、第34巻、第6号、1966年。

蒲生正男、「婚姻と親族の基本構造」、蒲生正男、祖父江孝男編、『文化人類学』、69ページ、1969年（有斐閣）。

蒲生正男、「日本の伝統的家族の一考察」、『民族学からみた日本一岡 正雄教授古稀記念論文集』、1970年（河出書房新社）。

7) 武井正臣、「西南日本型家族における相続と扶養」、潮見俊隆、渡辺洋三編、『法社会学の現代的課題』、228~229ページ、1971年（岩波書店）。

8) この点に関しては、

蒲生、前掲論文、632ページ、1966年。

光吉利之、「親族組織の動態分析」、山根常男、森岡清美編、『現代社会学の基本問題』（第8章）、172~177ページ、1968年（有斐閣）。

この基礎社会の家族類型、いわば「日本の伝統的家族」の構造原理が現代社会における諸条件の変化の過程で、どのように変容したか。次に核家族化の一般的動向を概観しながら、この点に関しても若干の検討を試みたい。

## 2. 核家族化の一般的動向

アメリカの文化人類学者 G. P. Murdock によれば、核家族とは典型的には夫婦とその子よりなる家族であると規定している<sup>9)</sup>。

わが国の場合、「核家族世帯」について必ずしも共通の理解が確立されてはいない。「核家族世帯」を「夫婦のみの世帯」、「夫婦と未婚の子女よりなる世帯」、「片親と未婚の子女よりなる世帯」からなるとするものと、これらに「単身世帯」を含めて「核家族的世帯」とするものとである。

「単身世帯」を「核家族世帯」に含めるか否かについての私見をここでは留保しておくが、若年単身者の都市移住の増大の反面が農村部での高年齢単身者の増加をもたらし、しいては「核家族的世帯率」を高めていると考えるならば、「高年齢核家族世帯」の考察にとっても「単身世帯」を含めた「核家族的世帯」の動向は十分に考慮しなければならない問題であろう。

ところで、わが国の「核家族世帯率」は大正9年54.0%，昭和30年59.6%，昭和35年60.5%，昭和40年62.5%，昭和45年63.4%であるが、「核家族的世帯率」は大正9年60.0%，昭和30年63.5%，昭和35年65.3%，昭和40年70.7%，昭和45年74.1%である。

これを都道府県別（昭和40年）にみると、一般に核家族は大都市およびその周辺地域において高率であるのに反して、東北、北陸、および山陰地方においては低率にとどまっている。

次に「核家族的世帯」の三類型を地域的にみると、「若年型核家族」は大都市およびその周辺地域で、人口流入の最も活発で、一般に「核家族的世帯率」の高い地域に、「中年型核家族」は主として関東北部、東北、北陸、山陰地方に集中し、しかも一般に「核家族的世帯率」の最も低い諸県に、「高年型核家族」は鹿児島県を始めとして、愛媛県、山口県、高知県、和歌山県、三重県、岡山県等西日本に多く、人口学的にある程度の共通性があるが、「核家族的世帯率」の順位において比較的分散している<sup>10)</sup>。

また「核家族的世帯の類型が、若年型は都市に、高年型は西南に、中年型は東北にという地方的偏りが、老人核家族率の高低においても共通の基盤をもっていることがわかる」<sup>11)</sup>とも指摘されている。

この一定の地域的変差は「東北型家族」と「西南型家族」との質的差異の反映であると理解することも可能であろう。

なお、昭和45年国勢調査の「全国都道府県別結果速報(1%抽出集計結果)」によれば、全国の「高年齢核家族世帯」は1,310,400世帯で普通世帯総数に占める割合は4.9%であるが、鹿児島県は50,800世帯で10.3%を占め全国第1位である。

## 3. 鹿児島県の概要

鹿児島県の家族構造は全国的にみて、きわめて特徴的であることを指摘してきたが、その基盤となっている社会構成の一側面を、ここでは主に人口と産業構成とから概観してみたい。

鹿児島県の人口は大正9年の1,415,582人から、昭和30年に2,044,112人となり、その後減少の一

9) G. P. Murdock, *Social Structure*, The Macmillan Company, 1949. P. 1.

10) 小山、前掲論文、18ページ。

11) 小山 隆、「老人世帯の分析」、『経済と社会一大道安次郎博士退職記念論文集』、501ページ、1972年（ミネルヴァ書房）。

途をたどり、昭和45年には、1,729,150人となっている。人口減少のはじまった昭和30～35年の5年間における流出超過率は10.3%で全国第1位となり、昭和40～45年の5年間においても9.5%の流出超過率を示し、全国の流出超過県の最高を示している<sup>12)</sup>。

この人口流出の中核をなしたのは若年層であったと思われる。年齢別人口構成はその事をたんてきに示している(図1, 2, 3参照)。とりわけ、65歳以上の人口割合をみると、昭和30年では6.2%で全国第18位であったが、昭和35年には7.2%となり全国第9位に上昇し、昭和45年には10.1%となり島根県、高知県に次いで全国第3位を占めるに至っている。

産業構成(昭和45年)をみると、第1次産業42.3%，第2次産業17.8%，第3次産業39.9%で第1次産業の占める比率が高く、なかでも農業就業者が実に40.1%を占め、依然として全国第1位である。

それでは、鹿児島県農業はどのような特質をもっているのだろうか。石黒重明はその特質を「第1に零細規模農家の比重の高さであり、第2に專業農家割合の高さである。…零細と專業との二つの特徴の併存を本県の農家構成の特徴としてとらえることができる」<sup>13)</sup>とし、このような農家構成の性格を条件づけるものは農地の均分相続慣行である<sup>14)</sup>としている。また「鹿児島県農村に零細農が累積し、農業発展が停滞している一因はかような慣行に影響されていることが大きいだろう」<sup>15)</sup>との指摘もある。

家族類型論、核家族化の一般的動向および鹿児島県の人口・世帯・農業についての諸特徴を概観してきたが、以上の事を念頭において、以下「高年齢核家族世帯」と人口移動との関連を具体的な事例分析を通じて明らかにしたい。

12) 総理府統計局、『鹿児島県の人口』、昭和45年国勢調査解説シリーズ、No.2、都道府県の人口その46、1～2ページ、1972年。

13), 14) 石黒、「序章」、石黒重明、川口諦、窪谷順次共著、『鹿児島農業の諸問題』、農業総合研究所研究叢書第279号、23ページ、1966年。

15) 山田竜雄、「鹿児島藩土地制度をめぐる諸問題」、梶井 功編、『限界地農業の展開』、382ページ、1971年(御茶ノ水書房)。

図1 年齢(5歳階級)別人口(昭和30年)

鹿児島県

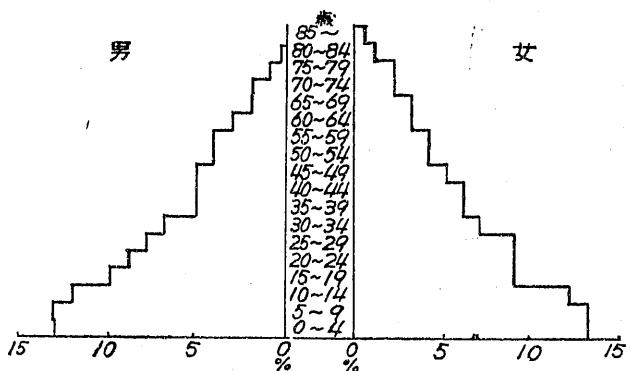


図2 年齢(5歳階級)別人口(昭和35年)

鹿児島県

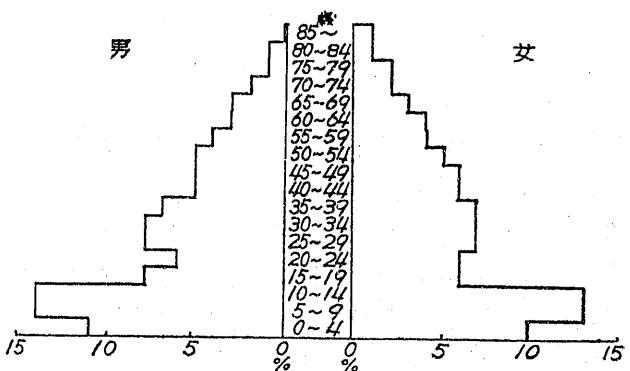
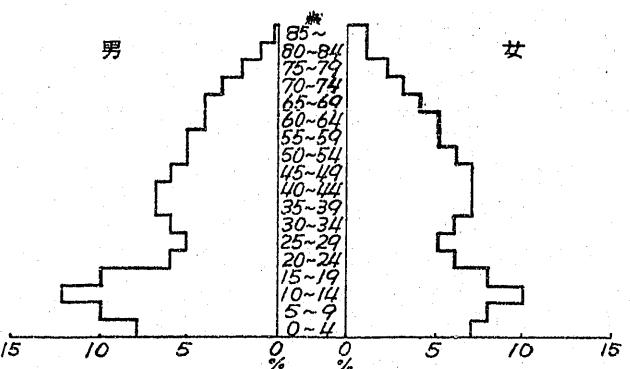


図3 年齢(5歳階級)別人口(昭和45年)

鹿児島県



#### 4. 調査対象地域の概要

鹿児島県肝属郡串良町を調査対象地域としたのは昭和45年の国勢調査結果中、串良町は「核家族世帯率」76.8%、「核家族的世帯率」89.5%とともに県下第1位を占めていることによる。部落選定については串良町役場の全面的協力を得て部落別データを検討した結果、J部落が私達の調査目的を満足させる条件を具備していることにより調査地とした。

調査の方法は質問紙による面接調査によった。調査の期間は昭和47年10月5日から17日までの13日間であった<sup>16)</sup>。

串良町は鹿児島県の東南部、大隅半島の中央部に位置している。昭和45年の人口は14,179人で、農業就業者71.3%，専業農家27.8%，平均経営耕地面積約1haであるが、黒色火山灰土壌におおわれていて地味に乏しく生産力のきわめて低い畑作農業地域である。ここでも昭和30年の18,518人をピークとして、人口減少が続いている。65歳以上の人口割合をみると、昭和35年は6.1%であったが、昭和45年には9.4%となっている。

J部落は串良町の南西部に位置する人口194人（男85人、女109人）、61世帯よりなっている（図4参照）。農業就業者76.6%，専業農家43.8%（1970年農林業センサス）、平均経営耕地面積約1haの畑作農業地域である（表1参照）。年齢別人口割合は0～14歳層27.1%，15～64歳層62.8%，65歳以上層10.1%である。

表1 経営規模別農家数

農家総数	ha	~0.3	0.3～0.5	0.5～0.7	0.7～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～2.5	2.5～3.0
56(100.0)		14(25.0)	7(12.5)	6(10.7)	6(10.7)	10(17.9)	4(7.1)	5(8.9)	4(7.1)

#### 5. 「高年齢核家族世帯」と人口移動

##### （1）家族構成

家族構成をみると、「核家族世帯」が70.5%を占め、直系家族世帯はわずか13.1%にすぎない。これは一子残留制、直系家族形態による超世代的連続を志向してきた日本の伝統的家族（=家）の一形態とは異質の存在であるといえよう（表2参照）。しかも「高年齢核家族世帯率」は21.3%を占め、鹿児島県全体の10.3%を大幅に上回っている（表2参照）。

従って、統柄構成も直系の近親者からなるきわめて単純な構成である（表3参照）。家族員数別家族員をみると、家族員4人までには80%が占められ、平均家族員数は3.18人で鹿児島県全体の3.35人よりも少なく、東京都の3.08人に接近する数字を示している（表4参照）。

世帯主の年齢階級別家族構成をみると、55～59歳層までは「夫婦と子供からなる世帯」が主流をな

16) 本調査は「高年齢核家族化の要因に関する調査」と題し、東洋大学大学院社会学専攻の高尾公矢、寺次穂氏との共同研究である。

図4 年齢（5歳階級）別人口（昭和47年）

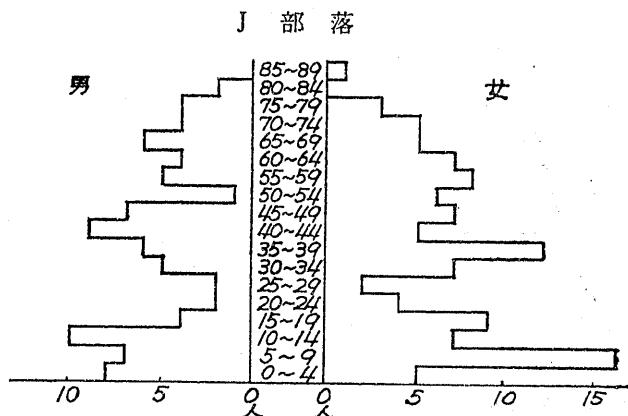


表2 家族構成

	総 数	核 家 族 世 帯				単 独	その他の世帯
		小 計	夫 婦 み	夫 子 と 婦 供	片 子 と 親 供		
総 数	61 100.0	43 70.5	16 26.2	24 39.3	3 4.9	10 16.4	8 13.1
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
うち65歳以上の親族のいる世帯	23 100.0	13 56.5	11 47.8	1 4.3	1 4.3	6 26.1	4 17.4
	37.3	30.2	68.8	4.2	33.3	60.0	50.0

$$\text{高年齢核家族世帯率} = \frac{13}{61} \times 100 = 21.3\% (1)$$

表3 統柄構成

統 柄	千 分 比
世 帯 主	61 (1000.0)
配 偶 者	47 (770.5)
配 偶 者 の 血 族	
子	72 (1180.3)
子 の 配 偶 者	2 (32.8)
孫	6 (98.4)
父	2 (32.8)
母	2 (32.8)
兄 弟	
姉 妹	2 (32.8)

表4 家族員数別家族数

家 族 員 数	家 族 数 (%)
計	61 (100.0)
1人	10 (16.4)
2	17 (27.9)
3	10 (16.4)
4	10 (16.4)
5	7 (11.5)
6	5 (8.2)
7	1 (1.6)
8	1 (1.6)

$$\text{平均家族員数} = \frac{194}{61} = 3.18\text{人}$$

表5 世帯主の年齢(10歳階級)別家族構成

世 帯 主 の 年 齢	総 数	核 家 族 世 帯				単 独	その他の世帯
		小 計	夫 婦 み	夫 子 と 婦 供	片 子 と 親 供		
総 数	61 (100.0)	43 (70.5)	16 (26.2)	24 (39.3)	3 (4.9)	10 (16.4)	8 (13.1)
30 ~ 39	11 (100.0)	6 (54.5)	1 (9.1)	5 (45.5)	—	—	5 (45.5)
40 ~ 49	15 (100.0)	14 (93.3)	1 (6.7)	12 (80.0)	1 (6.7)	—	1 (6.7)
50 ~ 59	10 (100.0)	7 (70.0)	2 (20.0)	4 (40.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	1 (10.0)
60 ~ 69	14 (100.0)	9 (64.3)	6 (42.9)	3 (21.4)	—	5 (35.7)	—
70 ~ 79	8 (100.0)	5 (62.5)	4 (50.0)	—	1 (12.5)	2 (25.0)	1 (12.5)
80 歳 以 上	3 (100.0)	2 (66.7)	2 (66.7)	—	—	1 (33.3)	—

し、60~69歳層以上になると「夫婦のみの世帯」と「単独世帯」とに分解的に移行していく(表5参照)。

これを昭和40年の国勢調査結果よりマクロ的にみると、全国では20~24歳層までは「単独世帯」が主流をなし、25~29歳層以上55~59歳層までは「夫婦と子供からなる世帯」が、60~64歳層以上は直系家族に移行し、二世代ないしは三世代夫婦の同居形態をとっている。これは、若干、年齢のずれはあるけれども東京都においてさえもほぼあてはまる。ところが、鹿児島県の場合、60~64歳層は「夫

表 6 世帯主の年齢(5歳階級)別家族構成(昭和40年・全国)

世帯主の年齢	総数	核家族世帯				単独世帯	その他の世帯
		小計	夫婦のみ	夫婦と子供	片親と子供		
総 数	23,086,775 (100.0)	14,462,250 (62.6)	2,279,400 (9.9)	10,488,725 (45.4)	1,694,125 (7.3)	1,793,980 (7.8)	6,830,545 (29.6)
15 ~ 19	91,285 (100.0)	7,645 (8.4)	3,615 (4.0)	1,190 (1.3)	2,840 (3.1)	65,900 (72.2)	17,740 (19.4)
20 ~ 24	813,375 (100.0)	317,995 (39.1)	173,410 (21.3)	97,835 (12.0)	46,750 (5.7)	365,810 (45.0)	129,570 (15.9)
25 ~ 29	2,067,765 (100.0)	1,468,500 (71.0)	518,110 (25.1)	857,530 (41.5)	92,860 (4.5)	294,035 (14.2)	305,230 (14.8)
30 ~ 34	3,079,385 (100.0)	2,311,920 (75.1)	318,855 (10.4)	1,883,990 (61.2)	109,075 (3.5)	140,740 (4.6)	626,725 (20.4)
35 ~ 39	3,203,705 (100.0)	2,218,545 (69.2)	156,060 (4.9)	1,901,460 (59.4)	161,025 (5.0)	101,145 (3.2)	884,015 (27.6)
40 ~ 44	2,701,635 (100.0)	1,814,420 (67.2)	100,780 (3.7)	1,474,370 (54.6)	239,270 (8.9)	91,120 (3.4)	796,095 (29.5)
45 ~ 49	2,481,475 (100.0)	1,709,155 (68.9)	96,230 (3.9)	1,315,685 (53.0)	297,240 (12.0)	100,650 (4.1)	671,670 (27.1)
50 ~ 54	2,517,645 (100.0)	1,695,750 (67.4)	141,950 (5.6)	1,260,400 (50.1)	293,400 (11.7)	117,585 (4.7)	704,310 (28.0)
55 ~ 59	2,187,410 (100.0)	1,290,095 (59.0)	188,180 (8.6)	893,450 (40.8)	208,465 (9.5)	121,390 (5.5)	775,925 (35.5)
60 ~ 64	1,728,495 (100.0)	824,685 (47.7)	208,630 (12.1)	494,405 (28.6)	121,650 (7.0)	119,665 (6.9)	784,145 (45.4)
65 ~ 69	1,174,720 (100.0)	455,175 (38.7)	179,895 (15.3)	210,370 (17.9)	64,910 (5.5)	109,545 (9.3)	610,000 (51.9)
70 ~ 74	620,250 (100.0)	215,545 (34.8)	114,580 (18.5)	69,775 (11.2)	31,190 (5.0)	83,350 (13.4)	321,355 (51.8)
75 ~ 79	291,840 (100.0)	94,420 (32.4)	56,580 (19.4)	21,425 (7.3)	16,415 (5.6)	51,260 (17.6)	146,160 (50.1)
80歳以上	127,790 (100.0)	38,400 (30.0)	22,525 (17.6)	6,840 (5.4)	9,035 (7.1)	31,785 (24.9)	57,605 (45.1)

総理府統計局、『昭和40年国勢調査報告、第5巻、20%抽出集計結果、全国編その1』より算出。  
「その他の世帯」中には「非親族世帯」を含む。

婦と子供からなる世帯」が、65~69歳層は直系家族が「夫婦のみの世帯」を若干上回るが、70~74歳層は「夫婦のみの世帯」が、75~79歳層以上は「単独世帯」が主流をなし、高齢者の世帯に関しては、前二者と異質のパターンを示していることがわかる(表6, 7, 8参照)。

以上、家族構成を静的に分析してきたが、次に家族周期の側面から動的に考察してみたい。

## (2) 家族構成の周期的変動

鹿児島県の家族形態の周期的变化について県下6市町の調査結果に基づいて川口 諦は「男子は結婚すれば長男から順次に分家していくのが原則であるといつていい。末の男子ないし一人息子の場合

表7 世帯主の年齢(5歳階級別) 家族構成(昭和40年・東京都)

世帯主の年齢	総数	核家族世帯				単独世帯	その他の世帯
		小計	夫婦のみ	夫婦と子供	片親と子供		
総 数	2,877,210 (100.0)	1,900,850 (66.1)	372,860 (13.0)	1,321,280 (45.9)	206,710 (7.2)	432,210 (15.0)	544,150 (18.9)
15 ~ 19	30,580 (100.0)	1,040 (3.4)	635 (2.1)	95 (0.3)	310 (1.0)	25,355 (82.9)	4,185 (13.7)
20 ~ 24	247,310 (100.0)	57,145 (23.1)	38,895 (15.7)	12,990 (5.3)	5,260 (2.1)	146,460 (59.2)	43,705 (17.7)
25 ~ 29	393,280 (100.0)	239,330 (60.9)	110,025 (28.0)	117,425 (29.9)	11,880 (3.0)	103,785 (26.4)	50,165 (12.8)
30 ~ 34	445,765 (100.0)	340,870 (76.5)	70,395 (15.8)	256,485 (57.5)	13,990 (3.1)	44,455 (10.0)	60,440 (13.6)
35 ~ 39	380,175 (100.0)	281,780 (74.1)	30,595 (8.0)	231,945 (61.0)	19,240 (5.1)	26,250 (6.9)	72,145 (19.0)
40 ~ 44	301,980 (100.0)	220,375 (73.0)	17,875 (5.9)	175,765 (58.2)	26,735 (8.9)	17,760 (5.9)	63,845 (21.1)
45 ~ 49	261,085 (100.0)	198,995 (76.2)	13,155 (5.0)	153,255 (58.7)	32,585 (12.5)	12,580 (4.8)	49,510 (19.0)
50 ~ 54	253,565 (100.0)	196,885 (77.6)	14,110 (5.6)	148,870 (58.7)	33,905 (13.4)	11,820 (4.7)	44,860 (17.7)
55 ~ 59	210,735 (100.0)	155,615 (73.8)	17,060 (8.1)	111,155 (52.7)	27,400 (13.0)	11,530 (5.5)	43,590 (20.7)
60 ~ 64	160,915 (100.0)	105,685 (65.7)	20,635 (12.8)	67,250 (41.8)	17,800 (11.1)	11,465 (7.1)	43,765 (27.2)
65 ~ 69	104,170 (100.0)	59,740 (57.3)	19,095 (18.3)	30,710 (29.5)	9,935 (9.5)	9,300 (8.9)	35,130 (33.7)
70 ~ 74	54,130 (100.0)	27,405 (50.6)	11,995 (22.1)	10,910 (20.2)	4,500 (8.3)	6,445 (11.9)	20,280 (37.5)
75 ~ 79	24,375 (100.0)	11,815 (48.5)	6,120 (25.1)	3,425 (14.1)	2,270 (9.3)	3,380 (13.9)	9,180 (37.7)
80歳以上	9,145 (100.0)	4,170 (45.6)	2,270 (24.8)	1,000 (10.9)	900 (9.8)	1,625 (17.8)	3,350 (36.6)

総理府統計局、『昭和40年国勢調査報告、第6巻、20%抽出集計結果、都道府県編、その13』より算出。  
「その他の世帯」中には「非親族世帯」を含む。

も両親がともに健在でさえあれば分家して両親は隠居する。ただ両親が老衰している場合には末の男子夫婦が同居して老後の世話をみる。また父親が若死した場合には長男が父に代って弟たちを結婚させ、母と同居して老後の世話をする<sup>17)</sup>形態をとるので、「第1期は結婚・分家による家の誕生として開始される。第2期に子供が生まれる。しかし子供が成長して結婚すればつぎつぎに分家したり独立したりするから、一つの家の中に同居しているのはつねに夫婦と無配偶の子女だけである。

このように子供たちは結婚すると出ていってしまうから、第3期になると老夫婦だけが残されるこ

17) 川口 「鹿児島の農村社会」 石黒、川口、窪谷共著、『前掲書』、180~181ページ。

表 8 世帯主の年齢(5歳階級)別家族構成(昭和40年・鹿児島県)

世帯主の年齢	総数	核家族世帯				単独世帯	その他の世帯
		小計	夫婦のみ	夫婦と子供	片親と子供		
総 数	474,550 (100.0)	313,705 (66.1)	54,010 (11.4)	211,500 (44.6)	48,195 (10.2)	52,685 (11.1)	108,160 (22.8)
15 ~ 19	1,780 (100.0)	85 (4.8)	15 (0.8)	20 (1.1)	50 (2.8)	1,120 (62.9)	575 (32.3)
20 ~ 24	8,250 (100.0)	2,990 (36.2)	1,425 (17.3)	1,130 (13.7)	435 (5.3)	3,460 (41.9)	1,800 (21.8)
25 ~ 29	24,270 (100.0)	17,355 (71.5)	4,435 (18.3)	11,580 (47.7)	1,340 (5.1)	2,405 (9.9)	4,510 (18.6)
30 ~ 34	48,635 (100.0)	36,710 (75.5)	3,185 (6.4)	31,085 (63.9)	2,490 (5.5)	1,145 (2.4)	10,780 (22.2)
35 ~ 39	59,740 (100.0)	44,075 (73.8)	1,895 (3.2)	37,320 (62.5)	4,860 (8.1)	1,410 (2.4)	14,255 (23.9)
40 ~ 44	55,645 (100.0)	40,950 (73.6)	1,675 (3.0)	32,255 (58.0)	7,020 (12.6)	2,185 (3.9)	12,510 (22.5)
45 ~ 49	54,425 (100.0)	39,325 (72.3)	2,280 (4.2)	28,625 (52.6)	8,420 (15.5)	3,970 (7.3)	11,130 (20.5)
50 ~ 54	54,975 (100.0)	38,760 (70.5)	3,990 (7.3)	26,720 (48.6)	8,050 (14.6)	5,540 (10.1)	10,675 (19.4)
55 ~ 59	50,265 (100.0)	33,000 (65.7)	6,640 (13.2)	20,190 (40.2)	6,170 (12.3)	6,270 (12.5)	10,995 (21.9)
60 ~ 64	42,770 (100.0)	25,560 (59.8)	8,925 (20.9)	12,785 (29.9)	3,850 (9.0)	6,570 (15.4)	10,640 (24.9)
65 ~ 69	33,215 (100.0)	16,955 (51.0)	8,605 (25.9)	6,065 (18.3)	2,285 (6.9)	6,540 (19.7)	9,720 (29.3)
70 ~ 74	22,310 (100.0)	10,455 (46.9)	6,500 (29.1)	2,395 (10.7)	1,560 (7.0)	5,810 (26.0)	6,045 (27.1)
75 ~ 79	11,805 (100.0)	5,045 (42.7)	3,070 (26.0)	955 (8.1)	1,020 (8.6)	3,715 (31.5)	3,045 (25.8)
80歳以上	6,465 (100.0)	2,440 (37.7)	1,420 (22.0)	375 (5.8)	645 (10.0)	2,545 (39.4)	1,480 (22.9)

総理府統計局、『昭和40年国勢調査報告、第6巻、20%抽出集計結果、都道府県編、その46』より算出。  
「その他の世帯」中には「非親族世帯」を含む。

となる。そのうちにその老夫婦の一方が死亡すれば第4期の単身世帯となる。そして最後に残る一人も死亡すれば家そのものが消滅する<sup>18)</sup>といいうメカニズムになるとしている。

世帯主の年齢別家族構成、結婚経過年数別家族構成とJ部落の平均的家族周期を示すものとしてあげたU家の家族周期とを重ねあわせると川口の指摘したメカニズムがこの部落についても妥当し得ると思われる(表5, 9, 10参照)。

すなわち、この部落でも日本の伝統的家族の一形態としての「家」は成立し得ないし、そのことが、

18) 川口、「前掲論文」、183ページ。

表9 結婚経過年数別家族構成

結婚経過 年 数	総 数	核 家 族 世 帯				単 独 世 帯	その他の 世 帯
		小 計	夫婦のみ	夫婦と子供	片親と子供		
総 数	61 (100.0)	43 (70.5)	16 (26.2)	24 (39.3)	3 (4.9)	10 (16.4)	8 (13.1)
～ 9	5 (100.0)	2 (40.0)	—	2 (40.0)	—	—	3 (60.0)
10 ～ 19	13 (100.0)	11 (84.6)	2 (15.4)	9 (69.2)	—	—	2 (15.4)
20 ～ 29	11 (100.0)	10 (90.9)	1 (9.1)	7 (63.6)	2 (18.2)	—	1 (9.1)
30 ～ 39	12 (100.0)	9 (75.0)	3 (25.0)	6 (50.0)	—	2 (16.7)	1 (8.3)
40 ～ 49	9 (100.0)	4 (44.4)	4 (44.4)	—	—	4 (44.4)	1 (11.1)
50 ～	10 (100.0)	7 (70.0)	6 (60.0)	—	1 (10.0)	3 (30.0)	—
不 詳	1 (100.0)	—	—	—	—	1 (100.0)	—

表10 U家の家族周期

年次	結婚後	家 族 周 期									主 要 記 事	家 族 構 成
		夫	妻	長女	長男	次男	三男	四男	次女	五男		
昭和 4	1年	23(歳)	19(歳)	—	—	—	—	—	—	—	夫婦のみの世帯	
〃 5	2〃	24	20	0(歳)	—	—	—	—	—	—	夫婦と子供からなる世帯	
〃 6	3〃	25	21	1	—	—	—	—	—	—	夫婦のみの世帯	
〃 7	4〃	26	22	2	—	—	—	—	—	—	夫婦と子供からなる世帯	
〃 8	5〃	27	23	3	0(歳)	—	—	—	—	—	夫婦と子供からなる世帯	
〃 9	6〃	28	24	4	1	—	—	—	—	—	夫婦と子供からなる世帯	
〃 10	7〃	29	25	5	2	—	—	—	—	—	夫婦と子供からなる世帯	
〃 11	8〃	30	26	6	3	0(歳)	—	—	—	—	夫婦と子供からなる世帯	
〃 12	9〃	31	27	7	4	1	—	—	—	—	夫婦と子供からなる世帯	
〃 13	10〃	32	28	8	5	2	0(歳)	—	—	—	夫婦と子供からなる世帯	
〃 14	11〃	33	29	9	6	3	1	—	—	—	夫婦と子供からなる世帯	
〃 15	12〃	34	30	10	7	4	2	—	—	—	夫婦と子供からなる世帯	
〃 16	13〃	35	31	11	8	5	3	0(歳)	—	—	夫婦と子供からなる世帯	
〃 17	14〃	36	32	12	9	6	4	1	—	—	夫婦と子供からなる世帯	
〃 18	15〃	37	33	13	10	7	5	2	—	—	夫婦と子供からなる世帯	
〃 19	16〃	38	34	14	11	8	6	3	0(歳)	—	夫婦と子供からなる世帯	
〃 20	17〃	39	35	15	12	9	7	4	1	0(歳)	夫婦と子供からなる世帯	
〃 21	18〃	40	36	16	13	10	8	5	2	0(歳)	夫婦と子供からなる世帯	
〃 22	19〃	41	37	17	14	11	9	6	3	1	夫婦と子供からなる世帯	
〃 23	20〃	42	38	18	15	12	10	7	4	2	夫婦と子供からなる世帯	
〃 24	21〃	43	39	19	16	13	11	8	5	3	夫婦と子供からなる世帯	
〃 25	22〃	44	40	20	17	14	12	9	6	4	夫婦と子供からなる世帯	
〃 26	23〃	45	41	21	18	15	13	10	7	5	次男就職で転出	
〃 27	24〃	46	42	22	19	14	11	8	6	6	長女、長男就職で転出	
〃 28	25〃	47	43	23	20	15	12	9	7	7	長女、長男就職で転出	
〃 29	26〃	48	44	—	—	16	13	10	8	8	夫婦のみの世帯	
〃 30	27〃	49	45	—	—	17	14	11	9	9	夫婦のみの世帯	
〃 31	28〃	50	46	—	—	18	15	12	10	10	夫婦のみの世帯	
〃 32	29〃	51	47	—	—	19	16	13	11	11	夫婦のみの世帯	
〃 33	30〃	52	48	—	—	20	17	14	12	12	夫婦のみの世帯	
〃 34	31〃	53	49	—	—	21	18	15	13	13	夫婦のみの世帯	
〃 35	32〃	54	50	—	—	22	19	16	14	14	夫婦のみの世帯	
〃 36	33〃	55	51	—	—	23	24	17	15	15	夫婦のみの世帯	
〃 37	34〃	56	52	—	—	18	16	14	12	16	三男分家独立で転出	
〃 38	35〃	57	53	—	—	19	17	15	13	17	三男分家独立で転出	
〃 39	36〃	58	54	—	—	20	18	16	14	18	夫婦と子供からなる世帯	
〃 40	37〃	59	55	—	—	21	19	17	15	19	次女、五男就職で転出	
〃 41	38〃	60	56	—	—	—	—	—	—	—	夫婦のみの世帯	
〃 42	39〃	61	57	—	—	—	—	—	—	—	夫婦のみの世帯	
〃 43	40〃	62	58	—	—	—	—	—	—	—	夫婦のみの世帯	
〃 44	41〃	63	59	—	—	—	—	—	—	—	夫婦のみの世帯	
〃 45	42〃	64	60	—	—	—	—	—	—	—	夫婦のみの世帯	
〃 46	43〃	65	61	—	—	—	—	—	—	—	夫婦のみの世帯	
〃 47	44〃	66	62	—	—	—	—	—	—	—	夫婦のみの世帯	

転出形態との関連で「高年齢核家族世帯」を現出せしめる一端をになっているように思われる。

ところで、二世代ないしは三世代夫婦の同居を原則としないJ部落の人々は同居、別居についてどのように考えているのだろうか。

### (3) 親と子供夫婦との同居別居意識

親と子供夫婦とは同居する方がよいのか別居する方がよいのかをきいてみると、親と子供夫婦との同居を支持するものが26.3%であるのに対し、別居を支持するものは64.9%を示している。これを65歳以上の世帯主についてみると、やはり別居支持が多数を示している(表11参照)。

表 11 親と子供夫婦との同居、別居意識

	総 数	必ず同居すべきだ	同居した方がよい	同居しない方がよい	同居してはいけない	どちらともいえない	不詳
総 数	61 (100.0)	4 (6.6)	12 (19.7)	36 (59.0)	3 (4.9)	2 (3.3)	4 (6.6)
うち65歳以上の世帯主	22 (100.0)	2 (9.1)	4 (18.2)	15 (68.2)	—	—	1 (4.5)

昭和45年に鹿児島県が実施した65歳以上の独居老人の調査によれば、県全体では別居支持が37.3%であるが、串良町は49.5%を示している(表12参照)。

これらの数字を昭和46年の総理府広報室の老人問題調査と比較すると、鹿児島県の数値は地域的には東京都区内ないしは6大市に、年齢的には20~29歳層ないしは30~39歳層に相当している(表13参

表 12 独居老人の同居、別居意識

	総 数	同居したい	子ども次第では同居したい	帰ってきたら同居したい	同居したい
鹿児島県	18,464 (100.0)	2,346 (12.7)	2,697 (14.6)	6,541 (35.4)	6,880 (37.3)
うち串良町	206 (100.0)	32 (15.5)	40 (19.4)	32 (15.5)	102 (49.5)

鹿児島県『昭和45年度 独居老人実態調査報告書』

表 13 親と子供夫婦との同居、別居意識

地 域 別	東京都区 6大市 人口10万以上の市 人口10万未満の市 町 村	総 数	同 居	別 居	すぐ近くに居 別	すぐ近くで なくとも よい	不 明	一概に いえない	不 明
年 齢 別	東京都区	185	40.0	40.0	(25.0)	(12.0)	(3.0)	18.0	2.0
	6大市	268	40.0	36.0	(28.0)	(10.0)	(3.0)	21.0	3.0
	人口10万以上の市	850	45.0	38.0	(23.0)	(14.0)	(1.0)	15.0	2.0
	人口10万未満の市	539	51.0	30.0	(18.0)	(12.0)	(0.0)	17.0	2.0
	町 村	675	57.0	26.0	(14.0)	(11.0)	(1.0)	16.0	1.0
	20 ~ 29 歳	574	41.0	38.0	(17.0)	(19.0)	(2.0)	18.0	3.0
	30 ~ 39 歳	600	44.0	36.0	(22.0)	(13.0)	(1.0)	19.0	1.0
	40 ~ 49 歳	559	49.0	34.0	(22.0)	(11.0)	(1.0)	16.0	1.0
	50 ~ 59 歳	356	51.0	30.0	(21.0)	(8.0)	(1.0)	18.0	1.0
	60 歳 以 上	428	64.0	23.0	(15.0)	(7.0)	(1.0)	10.0	3.0

総理府広報室『老人問題に関する世論調査(昭和46年)』

照)。

ここに示され別居指向意識は鹿児島県の伝統的家族制度を基盤として形成されたものであるといえよう。

最後に、「高年齢核家族世帯」を現出せしめた要因の一つと考えられる家族成員の転出形態を世帯主の子の世代を中心として考察したい。

#### (4) 転出形態

竹内利美は家族移動慣行について「世代の経過とともに個人の家族上の地位に変動の生ずる場面を、主として集団帰属の関係<sup>19)</sup>に即して、次の5つの型を指定して問題にしている。「(1) 残留家族。(a) 相続一相続者(家長)としての残留者。(b) 同居一相続者以外の残留者。(2) 転出家族。(a) 婚出一婚姻を契機とする転出者。(b) 養子転出一養子縁組による転出者。(c) 分家独立一分家創設を契機とする転出者」<sup>20)</sup>。

ここでは、この型に基本的に従いながら個人の家族上の地位の変動とは直接的に関連しない職出、入学等も含めて世帯主の子の兄弟姉妹の残留、転出形態をみると、残留者中、相続者ではなく、同居者(将来の転出予定者)のみである。転出者は職出、婚出、分家・独立の順位になっている。これを男女別にみると、男は職出と分家・独立、女は婚出と職出とで大多数が占められている(表14参照)。

表 14 家族の動態(世帯主の子の世代)

統柄	総数	残留		転出						入学	その他	死亡	
		相続	同居	分立	婚出	養女	職出	未婚	既婚				
総数	219(100.0)	—	72(32.9)	18(8.2)	44(20.1)	2(0.9)	66(30.1)	18(8.2)	48(21.9)	8(3.7)	2(0.9)	7(3.2)	
男	計	104(100.0)	—	31(29.8)	16(15.4)	—	—	46(44.2)	8(7.7)	38(36.5)	5(4.8)	1(1.0)	5(4.8)
	長男	48(100.0)	—	18(37.5)	9(18.8)	—	—	18(37.5)	3(6.3)	15(31.3)	1(2.1)	—	2(4.2)
	次男	31(100.0)	—	12(38.7)	3(9.7)	—	—	13(41.9)	3(9.7)	10(32.3)	2(6.5)	—	1(3.2)
	三男	14(100.0)	—	1(7.1)	2(14.3)	—	—	7(50.0)	1(7.1)	6(42.9)	2(14.3)	1(7.1)	1(7.1)
	四男以下	11(100.0)	—	—	2(18.2)	—	—	8(72.7)	1(9.1)	7(63.6)	—	—	1(9.1)
女	女	115(100.0)	—	41(35.7)	2(1.7)	44(38.3)	2(1.7)	20(17.4)	10(8.7)	10(8.7)	3(2.6)	1(0.9)	2(1.7)

転出形態別転出時の年齢をみると、男の分家・独立は25~29歳層を中心に20~24歳層および30~34歳層とで、職出は15~19歳層を中心に20~24歳層とで占められている。女の婚出は20~24歳層を中心に15~19歳層および25~29歳層とで、職出は15~19歳層の若年層で占められている(表15参照)。

転出者の現在の職業をみると、男は技能工、生産工程作業者および単純労働者、農林・漁業作業者、保安職および事務職が主なもので、女は無職者が多く、ついで農林・漁業作業者、技能工、生産工程作業者および単純労働者が多い(表16参照)。

転出者の地域分布をみると、鹿児島県内に51.4%が、そのうち串良町内に25.0%が分布している。鹿児島県外では南関東、東海、京阪神に32.8%が分布している。男女別にみると男は県内に45.7%が、そのうち町内に26.5%が、県外では南関東、東海、京阪神に33.9%が分布し、女は県内に56.9%が、そのうち町内に23.6%が、県外では南関東、東海、京阪神に31.9%が分布している(表17参照)。

現世帯主の世代についてみると、県内、とりわけ部落内に集中的に分布していることが推察される<sup>21)</sup>。

19) 竹内利美、『家族慣行と家制度』、368ページ、1969年(恒星社厚生閣)。

20) 竹内、『前掲書』、369ページ。

表 15 転出者の転出形態別転出時の年齢(世帯主の子の世代)

転出時の年齢	総数	転出						その他
		分立	家立	婚出	養女	職出	入学	
男	総 数	68(100.0)	16(100.0)	—	—	46(100.0)	5(100.0)	1(100.0)
	0～14歳	—	—	—	—	—	—	—
	15～19	36(52.9)	—	—	—	31(67.4)	5(100.0)	—
	20～24	15(22.1)	5(31.3)	—	—	10(21.7)	—	—
	25～29	10(14.7)	6(37.5)	—	—	4(8.7)	—	—
	30～34	5(7.4)	5(31.3)	—	—	—	—	—
	35～39	1(1.5)	—	—	—	1(2.2)	—	—
	40～44	1(1.5)	—	—	—	—	—	1(100.0)
女	不詳	—	—	—	—	—	—	—
	総 数	72(100.0)	2(100.0)	44(100.0)	2(100.0)	20(100.0)	3(100.0)	1(100.0)
	0～14歳	2(2.8)	—	—	2(100.0)	—	—	—
	15～19	30(41.7)	—	10(22.7)	—	17(85.0)	3(100.0)	—
	20～24	25(34.7)	1(50.0)	21(47.7)	—	3(15.0)	—	—
	25～29	13(18.1)	—	12(27.3)	—	—	—	1(100.0)
	30～34	1(1.4)	—	1(2.3)	—	—	—	—
	35～39	—	—	—	—	—	—	—
女	40～44	—	—	—	—	—	—	—
	不詳	1(1.4)	1(50.0)	—	—	—	—	—

表 16 転出者の現在の職業(世帯主の子の世代)

性別	総数	専門的技術的職業	管理的職業	事務従事者	販売従事者	農漁業従事者	林業従事者	採鉱作業者	通信従事者	輸送従事者	技能工、生産工程作業者および単純労働者	保安職業従事者	サービス職業従事者	無職
総数	140(100.0)	9(6.4)	1(0.7)	15(10.7)	2(1.4)	25(17.9)	—	4(2.9)	30(21.4)	13(9.3)	—	41(29.3)	—	—
男	68(100.0)	6(8.8)	1(1.5)	8(11.8)	1(1.5)	13(19.1)	—	4(5.9)	19(27.9)	13(19.1)	—	3(4.4)	—	—
女	72(100.0)	3(4.2)	—	7(9.7)	1(1.4)	12(16.7)	—	—	11(15.3)	—	—	38(52.8)	—	—

表 17 転出者の地域分布(世帯主の子の世代)

性別	総数	部落内	町内	郡内	県内	九州内	その他	南関東	東海	京阪神	その他
総数	140(100.0)	23(16.4)	12(8.6)	15(10.7)	22(15.7)	10(7.1)	58(41.4)	13(9.3)	10(7.1)	23(16.4)	12(8.6)
男	68(100.0)	17(25.0)	1(1.5)	5(7.4)	8(11.8)	7(10.3)	30(44.1)	11(16.2)	4(5.9)	8(11.8)	7(10.3)
女	72(100.0)	6(8.3)	11(15.3)	10(13.9)	14(19.4)	3(4.2)	28(38.9)	2(2.8)	6(8.3)	15(20.8)	5(6.9)

(表18参照)。

転出者の転出時期別地域分布を男についてだけみると、昭和29年までは県内転出と県外転出の比率が6:4であったが、昭和30年代の前半に5:5になり、昭和35年～40年にかけてその比が逆転してしまい、昭和41年以降には3:7となっている(表19参照)。

21) 主要家系の現世帯主の兄弟の地域分布を示したもので、世帯主の子の世代ほど厳密ではないが、一世代前の転出形態の傾向をこれでほぼ把握出来ると思われる。

表 18 現世帯主の兄弟の地域分布

家系	合計	部落内	町内	郡内	県内	九州内	その他	南関東			京阪神	その他
								東海	京阪神	その他		
合計	27	23	1	1	1	—	1	1	—	—	—	
J 家	4	3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	
U 家	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
Y 家	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
S 家	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
I 家	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
Tu 家	3	2	—	1	—	—	—	—	—	—	—	
H 家	3	2	—	—	1	—	—	—	—	—	—	
U' 家	4	3	—	—	—	—	1	1	—	—	—	
To 家	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

表 19 転出者（男）の転出時期別地域分布（世帯主の子の世代）

転出時期	総数	部落内	町内	郡内	県内	九州内	その他	南関東			京阪神	その他
								東海	京阪神	その他		
総数	68(100.0)	17(25.0)	1(1.5)	5(7.4)	8(11.8)	7(10.3)	30(44.1)	11(16.2)	4(5.9)	8(11.8)	7(10.3)	
～昭29年	15(100.0)	5(33.3)	1(6.7)	1(6.7)	2(13.3)	2(13.3)	4(26.7)	1(6.7)	1(6.7)	1(6.7)	1(6.7)	
昭30～34年	14(100.0)	3(21.4)	—	3(21.4)	1(7.1)	2(14.3)	5(35.7)	2(14.3)	1(7.1)	1(7.1)	1(7.1)	
昭35～40年	24(100.0)	7(29.2)	—	—	4(16.7)	2(8.3)	11(45.8)	4(16.7)	2(8.3)	4(16.7)	1(4.2)	
昭41年以降	15(100.0)	2(13.3)	—	1(6.7)	1(6.7)	1(6.7)	10(66.7)	4(26.7)	—	2(13.3)	4(26.7)	

転出者の転出時期別転出時の年齢を男についてだけみると、昭和29年までは20～24歳層を中心に15～19歳層、25～29歳層が主であったが、昭和30年代前半は15～19歳層を中心とするものになり、その後ますますこの傾向が強まっているといえよう(表20参照)。

表 20 転出者（男）の転出時期別転出時の年齢（世帯主の子の世代）

転出時期	総数	歳		歳		歳		歳		歳	
		15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44				
総数	68 (100.0)	36 (52.9)	15 (22.1)	10 (14.7)	5 (7.4)	1 (1.5)	1 (1.5)				
～昭29年	15 (100.0)	5 (33.3)	7 (46.7)	3 (20.0)	—	—	—				
昭30～34年	14 (100.0)	7 (50.0)	2 (14.3)	2 (14.3)	3 (21.4)	—	—				
昭35～40年	24 (100.0)	13 (54.2)	4 (16.7)	4 (16.7)	2 (8.3)	1 (4.2)	—				
昭41年以降	15 (100.0)	11 (73.3)	2 (13.3)	1 (6.7)	—	—	1 (6.7)				

最後に、転出者および残留者の現在年齢をみると、転出者の場合10～20代は31.5%で、30代以上が多数を占めている。男についてだけみても10～20代は30.4%であり、30代以上の年齢に達している者が多数を占めている。男の平均初婚年齢からみて大部分はすでに世帯を形成していると考えられる(表21参照)。

残留者の場合は、30代以前に大多数が占められ、とりわけ義務教育終了前の者、世帯形成前の者が主体となっている(表22参照)。

表 21 転出者の現在年齢（世帯主の子の世代）

性別	総数	歳 15～19	歳 20～24	歳 25～29	歳 30～34	歳 35～39	歳 40～44	歳 45～49	歳 50～54
総数	140(100.0)	4(2.9)	19(13.6)	21(15.0)	27(19.3)	25(17.9)	13(9.3)	9(6.4)	9(6.4)
男	68(100.0)	1(1.5)	10(14.7)	9(13.2)	16(23.5)	12(17.6)	8(11.8)	5(7.4)	2(2.9)
女	72(100.0)	3(4.2)	9(12.5)	12(16.7)	11(15.3)	13(18.1)	5(6.9)	4(5.6)	7(9.7)
性別									
	歳 55～59	歳 60～64	歳 65～69	歳 70～74	不詳				
総数	4(2.9)	3(2.1)	2(1.4)	1(0.7)	3(2.1)				
男	1(1.5)	1(1.5)	2(2.9)	—	1(1.5)				
女	3(4.2)	2(2.8)	—	1(1.4)	2(2.8)				

表 22 残留者の現在年齢（世帯主の子の世代）

性別	総数	歳 0～14	歳 15～19	歳 20～24	歳 25～29	歳 30～34	歳 35～39	歳 40～44	歳 45～49
総数	72(100.0)	48(66.7)	12(16.7)	6(8.3)	3(4.2)	—	1(1.4)	1(1.4)	1(1.4)
男	31(100.0)	23(74.2)	4(12.9)	2(6.5)	2(6.5)	—	—	—	—
女	41(100.0)	25(61.0)	8(19.5)	4(9.8)	1(2.4)	—	1(2.4)	1(2.4)	1(2.4)

以上の諸結果を要約すると、残留者は家長として世帯を継承する予定者ではなく、ほぼ義務教育終了とともに転出を予定している同居者である。転出者は15~19歳層を中心とした若年層を中心とし、しかも昭和30年代以降、県外転出傾向が一段と高まってきている。また、これらの転出者はすでに世帯を形成している者が多数を占め、再び原家族に戻って二世代ないしは三世代同居の直系家族を形成する可能性を内包しているとは考る難い。

す す び

要するに、J部落の「高年齢核家族世帯」化は同一世帯内に二世代ないしは三世代夫婦が同居しない慣行、蒲生の「核心型」家族、武井の「西南型家族」の基盤の上に、昭和30年代以降の若年層を中心とした急激な県外への人口流出により「高年齢核家族世帯」が顕著に現出してきたといえよう。

昭和45年の国勢調査によれば人口流出のはげしい島根県は老人世帯総数 69,000 で普通世帯総数に対する比率は33.8%で全国第2位でありながら「核家族的老人世帯率」は25.7%で、鹿児島県の54.6%<sup>22)</sup>と大差があることからみても「高年齢核家族世帯」化の要因は人口流出のみによるのではなく、その社会の伝統的家族制度と適合的に連関して形成されたといえよう。

従って、「核心型」家族、「西南型家族」を基本とする社会において若年層を中心とする人口流出が生起すれば「高年齢核家族世帯」が顕著に現出する可能性を多分に内包しているといえるのではないだろうか<sup>23)</sup>。

22) 小山、前掲「脚注11」論文、497～499ページ。

23) 川口はすでに前掲〔脚注17〕論文の中で「“若夫婦”および“中年夫婦”家族の減少と，“老夫婦”“両親と夫婦”および“母と子”家族の増加がみとめられる。……この傾向は何に帰因するか、第1に怠頭に浮ぶのは、若年労働力の都市への大量流出である。昭和30年から35年にかけてのまだ比較的緩慢であった労働力にして右のごとくであったとするなら、それ以降、急激にひどいなだれとなった若年労働力の流出は、家族形態の老化・劣弱化を一層促進しているに相違ない」(225ページ)とし「農家の若い人们は、この家族の細胞分裂的な再生産のメカニズムそのもののゆえに、どんどん安んじて村の外に出ていってしまうわけである」(231ページ)と指摘している。

しかし、ここでは「核心型」家族、「西南型家族」の基盤をなす隠居制、末子相続およびこれらの制度の形成にあづかって力があった経済的基盤について十分な分析がなされていない。今後、この点に関して一層精緻な現在的・歴史的分析がなされなければならないと考えている。

## “Old Nuclear Family” and Geographical Mobility: A Case of a Rural Village in Japan

Hiroaki SHIMIZU

Japanese demographers and sociologists have been increasingly interested in the problems of old people and nuclear family.

Professor Takashi Koyama classifies Japanese nuclear families into three types: (1) “Young Nuclear Family”, (2) “Middle-Aged Nuclear Family”, and (3) “Old Nuclear Family”.

Kagoshima Prefecture is a representative area in Japan where “Old Nuclear Family” type is found dominant and, particularly, J-Buraku which the author has surveyed may be said to typify the nuclear family system. J-Buraku is one of dry field farming hamlets located in the south-eastern part of Kagoshima Prefecture.

Many family sociologists in Japan recognize the Japanese traditional family as “ie”, stem family system. Some social anthropologists, however, make a point that there has existed also the nuclear family system in the Japanese society aside from the stem family system. In general, such nuclear family system coexists with the age-group system, *Altersklassen*, “inkyo system” and the ultimogeniture.

This paper intends to analyse relationship between the nuclear family system, especially, “Old Nuclear Family” which is defined here as the nuclear family with one or more members aged 65 years and over, and geographical mobility. It may be given as a conclusion that the growth of nuclear family, particularly, “Old Nuclear Family” is caused, on the one hand, by the traditional nuclear family system based on the co-residence of family of orientation and family of procreation which is commonly considered as an undesirable way of living arrangement by the people and, on the other, by the out-migration of young generation, particularly, in the 1960's.